社会教育主事課程（社会学科）

１．社会教育主事の職務

社会教育主事は、都道府県および市町村の教育委員会の事務局に置かれる教育的専門職員であって、社会教育を行う者に専門的・技術的な助言と指導を与える職務を果します。

２．社会教育主事の資格の取得

社会教育主事の資格を得るのは、大学に２年以上在学して、62 単位以上を取得し、かつ大学において文部科学省令で定める社会教育に関する科目の必要単位を修得し、さらに社会教育に関係のある職に相等する職および社会教育に関係のある業務に相等する業務に通算１年以上あることが必要です。なお、文部科学大臣の委嘱による認定講習で、必要単位を修得する方法や、卒業（あるいは２年以上在学後の退学）後の科目等履修による方法もありますが、大学在学中に必要単位を修得することが望まれます。

３．文部科学省令で定める社会教育に関する科目と単位、および本学部でのそれに該当する科目と単位は、次表のとおりです。

所定の科目	単位数	本学部開講の科目	配当年次	単位数	履修方法
生涯学習概論	4	生涯学習概論	2	4	必修
社会教育計画	4	社会教育計画Ａ	3	2	必修
		社会教育計画Ｂ	3	2	必修
社会教育演習 社会教育実習 社会教育課題研究 （１以上の科目）	4	社会教育演習	3	2	２科目４単位以上選択必修
		社会教育課題研究	3	2	
		社会教育実習（注）	3	2	
社会教育特講Ⅰ	12	社会教育特講ＩＡ	3	2	12 単位必修
		社会教育特講ＩＢ	3	2	
社会教育特講Ⅱ		社会教育特講Ⅱ（注）		4	
社会教育特講Ⅲ		社会教育特講Ⅲ（注）		4	

注：社会教育実習・社会教育特講ⅡおよびⅢの履修については下表を参照

４．「社会教育実習」「社会教育特講Ⅱ」「社会教育特講Ⅲ」については、次の本学部開講科目の履修によって、所定の科目の単位が修得できたものとみなします。

所定の科目	本学部開講の科目	配当年次	単位数	履修方法
社会教育特講Ⅱ	~~メディア教育論（教職科目）~~	3	2	２科目４単位 選択必修
	人権教育論	2	2	
	ボランティア論	2	2	
	社会運動論~~Ⅰ~~	3	2	
	社会教育特講ⅡＡ	3	2	
	社会教育特講ⅡＢ	3	2	
社会教育特講Ⅲ	教育原論Ａ［教養教育科目］	1	2	２科目４単位 選択必修
	教育原論Ｂ［教養教育科目］	1	2	
	家族社会学~~Ⅰ~~	2	2	
	教育社会学~~Ⅰ~~	2	2	
	~~教育社会学Ⅱ~~	2	2	
	コミュニケーション論~~Ⅰ~~	2	2	
	~~社会とアイデンティティ~~	2	2	
	消費社会論	2	2	
	スポーツ社会学	2	2	
	地域社会論~~Ⅰ~~	2	2	
	地域再生の社会学~~地域社会論Ⅱ~~	2	2	
	~~ライフコース論~~	2	2	
	環境思想	3	2	
	社会教育特講ⅢＡ	3	2	
	社会教育特講ⅢＢ	3	2	
社会教育実習	~~プレイワーク実習ⅡＡ~~	3	2	先修科目あり
	社会共生実習Ⅱ～Ⅲ~~エンパワねっとⅡ~~	3	4	先修科目あり

※上記の科目について変更がある場合は、掲示しますので注意してください。